

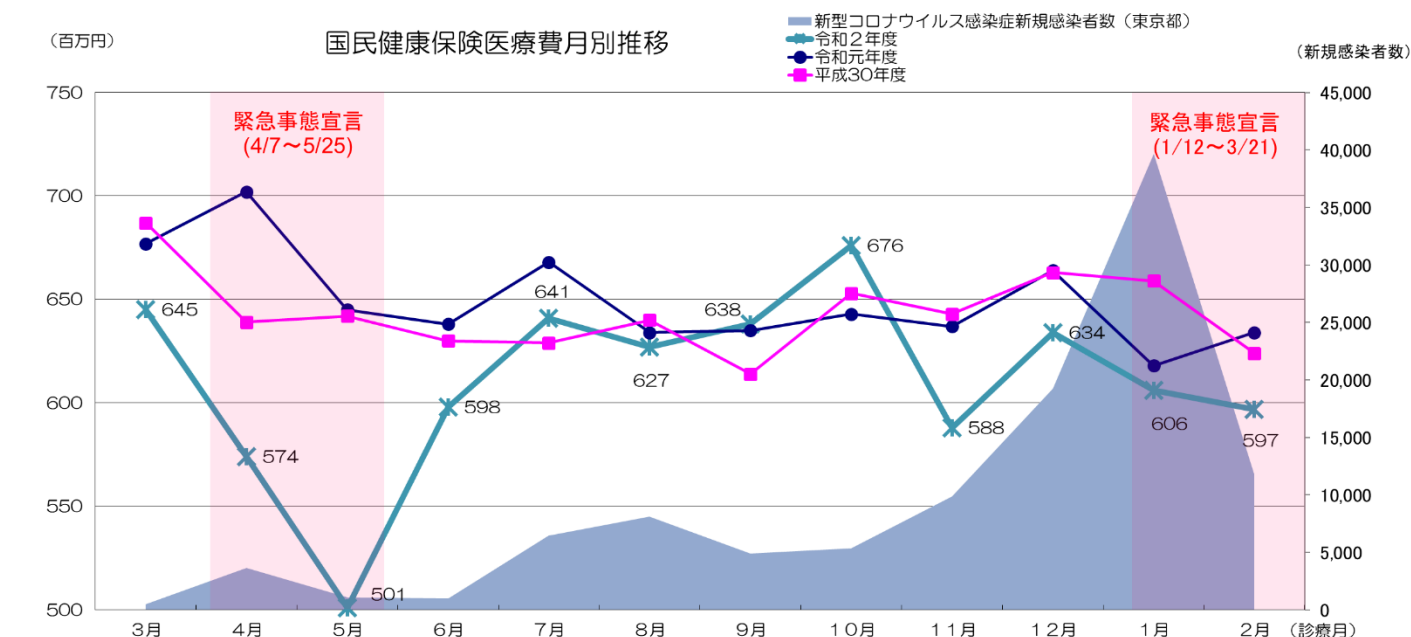
昭島市国民健康保険における医療費にかかる新型コロナウイルス感染症の影響

本市の国民健康保険においては、被保険者数は減少し続けているものの、国保被保険者の年齢層の上昇や医療の高度化等により、年々医療費が伸びている傾向にあります。

しかし、今年度の本市の国民健康保険における医療費の推移を確認すると、緊急事態宣言が発令された4月から5月にかけては、医療費が大幅に減少しました。緊急事態宣言の解除後は、例年同等の水準まで医療費が上昇したものの、新型コロナウイルス感染者数が再び増加傾向となった11月には医療費も再び大幅に減少しました。

また、医療費全体に占める各月の疾病割合については、慢性腎臓病、糖尿病、統合失調症、高血圧症、がんといった疾病が上位であり、感染症拡大前後を比較しても変化はそれほど見られませんでした。よって、被保険者全体では外出自粛や感染予防のため、一定の受診行動の抑制が働いていると思われますが、定期的な受診や治療を必要とする方は受診されていたことが推測されます。

しかし、感染症発生動向などからも令和3年度も医療費はコロナ禍に伴う社会状況に影響をうけることが予測されることから、引き続き医療費分析により被保険者の受診状況を精査するとともに、治療の必要な方がしっかりと治療につながり、疾病の重症化などが生じないように、保健事業を実施していきます。



※医療費は、療養給付費、療養費及び高額療養費の合算額（入っていないものは移送費、審査支払手数料、出産育児一時金、葬祭費、結核・精神医療給付金、傷病手当金）